

# 市税等納期限一覧表【令和8年度】

納期		市税等					
		軽自動車税	固定資産税	市県民税・ 森林環境税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
月	納期限						
令和8年	5月 6月1日(月)	全期	1期				
	6月 6月30日(火)			1期			
	7月 7月31日(金)				1期	1期	
	8月 8月31日(月)		2期		2期	2期	1期
	9月 9月30日(水)			2期	3期	3期	2期
	10月 11月2日(月)		3期		4期	4期	3期
	11月 11月30日(月)			3期	5期	5期	4期
	12月 12月25日(金)		4期		6期	6期	5期
令和9年	1月 2月1日(月)			4期	7期	7期	6期
	2月 3月1日(月)				8期	8期	7期
	3月 3月31日(水)						8期

市税等は納期限までに納付をお願いします！

令和8年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

市税等の納付は便利で  
確実な口座振替で！！

## 口座振替制度

市税等を金融機関が納期ごとに預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。

## 利用できる金融機関

阿波銀行、四国銀行、徳島大正銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

## お申し込み方法

### 1. 金融機関窓口で手続きする場合

市内の金融機関窓口にお申込書（小松島市市税等口座振替依頼書）を備え付けてありますので、次のものをお持ちのうえ、直接窓口にてお申し込みください。

- ① 預貯金通帳
  - ② 印鑑（通帳届出印）
  - ③ 納税（納入）通知書
- ※申込書は納税（納付）通知書に同封の「口座振替依頼書」もご利用いただけます（ゆうちょ銀行（郵便局）除く）。

### 2. 郵送で手続きする場合

市ホームページより「小松島市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、税務課納税普及担当までご郵送ください。  
※ダウンロードした様式は税務課への郵送専用です。金融機関窓口ではご利用いただけません。

### ご注意ください！

今年度（4月から翌年3月まで）に75歳のお誕生日を迎えられる方は、後期高齢者医療保険に変更となります。  
口座振替をご希望の場合は改めてお手続きが必要となります。

納付書の様式が変わります



地方公共団体情報システムの標準化に伴い、市の税金や保険料の納付書の様式が変更となります。これまでは、納税通知書と一体化した冊子形式で送付していましたが、変更後は納税通知書等（A4サイズ）と期別ごとに1枚ずつになった納付書を送付します。

詳しくは市ホームページ（2次元コード）をご覧ください。



### 市税務課納税普及担当（市役所1階）

☎ 32・3928 / FAX 33・3401  
✉ nouzei@city.komatsushima.tokushima.jp

☎ お問い合わせ先

